2026年11月11日

各　位

会　社　名　株式会社プラスアルファ・コンサルティング
代 表 者 名　代表取締役社長　　鈴　村　賢　治
（コード番号：4071 東証プライム）
問 合 せ 先　取締役 コーポレート部門担当　野　口　祥　吾
（ TEL. 03-6432-0427）

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2026年11月11日開催の取締役会において、以下のとおり、2026年9月30日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

なお、当社は会社法第459条第１項の規定に基づき、期末配当は９月30日、中間配当は３月31日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議をもって行うことができる旨を定款に定めております。

記

１.配当の内容

	決定額	直近の配当予想 （2026年5月13日）	前期実績 （2025年9月期）
基準日	2026年９月30日	同左	2025年９月30日
１株当たり配当金	50円00銭	50円00銭	29円00銭
配当金の総額	2,097百万円	―	1,228百万円
効力発生日	2026年12月28日	―	2025年12月29日
配当原資	利益剰余金	―	利益剰余金

（注）配当総額は百万円以下を切り捨てて表示しております。

２.理由

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけております。配当政策につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、配当の基準として配当性向40%またはDOE（株主資本配当率）8%のいずれか高い方を適用しております。

以上